

# 平成27年度 事務事業マネジメントシート

事業名	児童手当支給事業			会計	款	項目	大	小
政策	04	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課				
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	主管課長	石井 由美子				

## I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	中学校修了前の児童を養育している保護者	意図	児童を養育している家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。
事業内容	中学校修了前の児童を養育する保護者に対して手当を支給するもの（所得制限あり）。児童一人当たりの支給月額額は、①3歳未満 一律15,000円、②3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）、③中学生 一律10,000円。（所得制限限度額以上の者は、特例給付として月額一律5,000円を支給。） 支給月は、毎年6月、10月、2月の3回。			
事業開始から現在までの状況変化	平成22年4月1日からこれまでの「児童手当」制度が拡充され、新たに「子ども手当」制度が創設されたが、平成23年10月1日に「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行されたことにより支給要件等が変更され、平成24年4月から「子どものための手当制度」が創設される予定だったが、平成24年4月から新しい「児童手当」制度が創設された。			

## II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
指標	① 受給者数	14,458	14,934	15,382	人	→→	実績
	② 延児童数	272,173	278,160	286,998	人	→→	実績
	③ 支給額	2,913,700,000	2,967,765,000	3,047,320,000	千円	→→	実績
	④						
指標で表すことができない定性的な成果	目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） つくばエクスプレスの影響で都心に近くなり、若い世代の世帯の転入者が増加していることに伴い、受給者数が増加したと思われる。						
事務事業のコスト		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		2,943,281,860	2,997,910,929	3,077,976,591			
事業費(b)(円)		2,925,162,600	2,979,953,369	3,059,470,031			
うち一般財源		400,506,879	452,302,371	475,344,202			
職員給与費(c)(円)		18,119,260	17,957,560	18,506,560			
人役・職員(人)		2.10	2.10	2.00			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)		2.61	2.61	2.61			
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

## III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

### (1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

### (2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H27)の改善計画	子育て世帯臨時特例給付金支給事務と児童手当支給事務を効率的に行う。	③取組の課題	子育て世帯臨時特例給付金支給事務における児童手当支給事務のウェイトが昨年度と比較して高くなったため、事務処理が煩雑になり、事務量が増えた。
②今年度(H27)に実施した取組	子育て世帯臨時特例給付金業務と並行し児童手当支給事業を実施したこともあり、現況届未提出者に対し催促の連絡回数を増やす等対策を講じ現況届の回収に努めた。	④今後の改善計画	平成28年度は、子育て世帯臨時特例給付金支給事務が無いため、現況届を円滑に処理するための事務改善を行う。